

歴史系博物館における古文書の活用

一茨木市立文化財資料館の事例一

高橋 伸拓*

要 旨

本稿は、歴史系博物館における古文書の活用について、先行研究を整理し、加えて茨木市立文化財資料館での古文書の活用を紹介し、今後の取り組みを検討するものである。先行研究では、①古文書の情報の発信方法、②古文書の解読方法についての取り組みが提示されてきた。今後は、これまでに行われてきた取り組みを応用し、また古文書の活用を意識して行い、古文書の価値・魅力をいかに伝えるか考える必要があるとした。

キーワード

歴史系博物館 古文書 文書館 古文書講座 体験講座

1. はじめに

全国の歴史系博物館^(註1)では、古文書が収蔵する資料の中でも大部分を成している。筆者は、博物館類似施設である茨木市立文化財資料館（以下、文化財資料館）に2014年4月から古文書担当の学芸員として所属しているが、多数収蔵する古文書を学芸業務にいかにか活用するのが課題である。

こうした課題を持つ中で、筆者は文化庁・国立歴史民俗博物館主催の平成27年度歴史民俗資料館等専門職員研修会に参加する機会を得た。研修会の期間中には、大久保利通関係の古文書を中心に展示された「大久保利通とその時代」展が実施されており見学した。本展示は、大久保利通に関する新収資料の紹介を目的とし、古文書を中心とした展示をされていたが、やや平板な印象を受け、古文書を中心とした展示の難しさを痛感した^(註2)。

展示での古文書の扱いは難しい点はあるが、一方で古文書に対する社会での関心は高く、それは各地で古文書解読の講座が開催されていることから確認できる。古文書の活用は、全国の歴史系博物館においても課題であり、これまでに事例報告が出されており、古文書を活用しようという意識は博物館側にもある。博物館は、古文書から得られる情報の重要性を社会に発信する方法をさらに模索する必要があり、社会において古文書への関心がよ

り高まることで古文書を保存していくことの意義や、歴史学やアーカイブズ学、博物館・文書館の存在意義が高まるものと考えられる。

そこで、本稿では、歴史系博物館における古文書の活用方法を体系化する試みとして先行研究を整理し、文化財資料館での古文書の活用を紹介して今後の取り組みについて考えるものである。

なお、本稿では、活用は展示に限らず、体験講座などの学芸業務も含めて論じる。

2. 古文書の活用に関する先行研究の整理

古文書の活用については、ある程度の研究の蓄積がなされているが、体系的に整理されておらず、また近年多くの成果が出されている。こうした現状を踏まえて、ここでは先行研究を概観し、これまで取り組まれてきた古文書の活用について、①古文書の情報の発信方法、②古文書の解読方法に分類して検討する。

① 古文書の情報の発信方法

米谷博氏は、千葉県立中央博物館大根分館で行われた展示において、古文書の内容を四コマ漫画で紹介する方法を試みられている。展示における資料の選定について理想的には資料から分かる情報をもとに展示を築くことで資料が主役になる、とする。「水郷の生活と船」展

*茨木市立文化財資料館

では古文書を用い、資料の横に資料名、年代、所蔵者、解説を付したキャプション、現代語訳と読み下し文を配置された。さらに文書の概要を掴みやすいように、内容を要約した四コマ漫画も作成し、パネル化して壁面に配置された。漫画には時代背景と資料の主題を盛り込み、現代との違いにも気が付いてもらえるようなまとめ方を目指したとする^(註3)。

吉田優氏は、明治大学博物館での「オーソドックスな古文書展示—その見方を変えてみる—」展で行った、学生によるキャプション作りの有効性を説かれている。展示製作には、日本史学専攻の学生以外も参加し、履修生が古文書見学で印象に残った事項を解説パネルのキャプションに書き込み、学生によるミニパネルが作成されている。古文書の前で足を止め文書を見てもらうためには、入館者の共感を得やすいかたちでの、平易、かつ簡潔な言葉で綴られた解説パネル作りが効果を上げるとする。こうした学生によるキャプション作りが地域住民によるキャプション作りに応用できないかと提案し、住民の視点で語られた古文書の観察所見(キャプション)は、履修生作成のキャプションと同様、入館者の古文書に対する興味・関心をひきおこさせることが期待できるとする^(註4)。

築瀬大輔氏は、地域協働展「サムライたちのメーラー義貞から信長まで—」で試みられた、展示資料と補助資料のユニットとシステムである古文書ハンズオンを提示される。古文書は読めなくて楽しいはずがないとし、展示資料を中心に観覧者の能動的な働きかけによって構成される「古文書ハンズオン」という展示システムを構築されている。この条件設定は、①実物資料を観察すること、②複数の実物資料を比較すること、③資料の本質的理解につなげること、④資料を自分化する(追体験ができる)こと、⑤直感的に理解できること、⑥文字以外の要素にも注目し、資料を多面的に観察することとする。これに対する補助資料は、①スマートホン型解説パネル、②見出しキャプション、③ワークブック、④資料集と読み下しリーフレット、⑤ワークショップ、⑥「市史コラム」の抜き刷りを使われている^(註5)。

② 古文書の解読方法

鹿毛敏夫氏は、大分県立先哲史料館での「子どものための大友府内歴史教室」で、古文書をパズル形式で読み解く方法を提示される。「大友宗麟からの手紙解読教室」

では、戦国大名大友宗麟の書状の現物史料を教材に、古文書をパズル形式で読み解く時間を設定され、歴史解明のプロセスを追体験できるよう工夫された。難解と言われる崩し字の古文書や古記録類を、いかに子どもを含む一般の人々に理解してもらい、また親しんでもらうか、という問題は非常に大きな課題である。子どもに古文書が読めるはずがない、との先入観を捨てることを出発点とし、古文書解読キットを準備されている。アンケートでは、パズル形式による古文書解読の試行については、やはり難しかったとする感想がみられたが、小学5年生の母親からは「暗記の社会」に陥らない「歴史へのアプローチ」の本来的在り方として評価されたという^(註6)。

高橋修氏は、山梨県立博物館での取り組みとして、小中学生を対象とした古文書解読プログラムの設定、専用の古文書講座テキストの作成について紹介されている。古文書はパズル的要素が極めて強い作業で、形状認知的な行為は大人よりも小中学生位の子どもの方が優れた素質を有しているとする。古文書授業セットの編集方針は、①古文書初学者、とりわけ小学生にとってもすぐに読むことが出来る古文書を選択すること、②本研究のフィールドである山梨県内どの地域で授業実践をした場合であっても、当該地域の子供達にとって身近に感じる事が出来る内容の古文書を選択すること、③古文書学習がきっかけとなり、地域を深く知るきっかけとなり得る古文書とすることとし、テキストは『甲斐国四郡村高帳』を選定されている^(註7)。また、高橋氏は、別稿においてテキストは慣用句を言葉遊び感覚で覚えられるよう、古文書の表現を現代の日常会話に生かすことのできる用例集を掲載し、例えば、「乍恐」であれば「乍恐、先生にお願いがあります」などとする。インクジェット和紙で印刷を行うと、独自かつ安価に古文書の簡易レプリカを作成することが可能で、体験型学習教材として生徒に実物資料に準じる感動を与えられるのではないかとする。博物館はその社会的存在意義と関連させた資料論が積極的に提示されておらず、博物館独自の資料論を提示する必要がある。今後、博物館が提起すべき新しい資料論とは、教育論と資料論保存論とが密接に融合したものということになる^(註8)。

以上、古文書の活用について先行研究を概観してきた。①は展示方法を中心に考えられ、いかにして古文書の情

報を伝えるか、興味を持ってもらえるようにするかという取り組みがなされてきたといえる。②は小中学生への古文書学習方法を提示されたものである。上記の内容を踏まえて、他館でも古文書の活用を模索する必要がある。

3. 文化財資料館における古文書の活用

ここでは、文化財資料館が収蔵する古文書の特徴を確認し、古文書の活用についてのこれまでの取り組みをまとめて今後の活用方法を考える。

(1) 文化財資料館収蔵の古文書

文化財資料館は、市内外から寄贈・寄託された多数の古文書を収蔵している。文化財資料館の古文書は、神戸大学地域連携センター研究員などを務められた石川道子氏が整理され、これまでに4冊の古文書目録が刊行されている^(註9)。以下、目録を参考にして、文書群の内容を確認する。

① 『池上家文書目録 近世・近代(上)(下)』

本文書群は、粟生岩阪の池上家に伝存した古文書で、約1万1000点が目録に収められている。池上家は、粟生村の庄屋を務め、村政や家に関する文書が伝わっている^(註10)。粟生村は、茨木市と箕面市にまたがり、茨木の山間部の村落について検討することができる。

② 『水尾区有文書目録 近世・近代』

本文書群は、茨木市が所蔵し、水尾村に関するものであり、約6000点がある。水尾村についての基本的な史料が含まれており、村政の検討が可能である。ただし、虫損などにより開披ができないものが多数ある。

尼崎市立地域研究史料館には、水尾村文書が収蔵されており、合わせて確認する必要がある。

③ 『茨木市立文化財資料館文書目録』

本目録には、旧西蔵垣内村阪口家文書(456件)、旧真砂村吉田為次郎氏文書(201件)、旧茨木村東外之町西組文書(463件)、竹田守作氏文書(141件)、奈良村文書(4点)、旧中穂積村岡村家文書(1642件)、上音羽村文書(80点)、野々宮村文書(108点)、旧下穂積村植野博之氏文書(858件)、旧粟生村岩坂池上家文書追補(14点)が収録されている。

④ 『茨木市立文化財資料館文書目録(2)』

本目録には、鳥区有文書②(638件)、吉野氏文書(旧

道祖本村・63点)、野口健一氏文書(旧下穂積村・41点)、旧下穂積村文書(69件)、旧泉原村文書(42点)、奥野慶治氏文書(旧泉原村・2点)、旧沢良宜東村文書(31点)、旧沢良宜西村文書(3点)、旧沢良宜浜村文書(3点)、沢良宜浜伊勢講文書(9点)、高島氏文書(旧沢良宜浜村・21点)、奥野家文書(旧上野村・47件)、旧十一村文書(13点)、耳原伊勢講文書(112点)、旧上中条村文書(113点)、山崎家文書(旧下中条村・134件)、旧福井村文書(28点)、旧佐保村文書(13点)、免山家文書(旧佐保村・33点)、旧大岩村文書(15点)、旧清水村文書(16点)、旧倍賀村文書(13点)、吉岡家文書(2点)、西岡家文書(旧野々宮村・4点)、堀家文書(旧茨木村・5点)、西田家文書(旧茨木村・29点)、萩谷家文書(旧茨木村・27点)、旧太田村のうち上野文書(16点)、池上家文書追補(2)(18点)、水尾区有文書追補(11点)、岡村家文書追補(14点)、旧野々宮村文書追補(3点)、箕面市笹川家文書(511件)、高槻市旧真上村文書(23点)が収録されている。

以上が文化財資料館で収蔵する内、目録刊行済みのものである。収蔵する古文書の特徴としては、全てが村方文書であることである。これらの文書群は、茨木の村々の歴史を伝える貴重な資料であり、この活用方法が課題となってくる。

(2) 古文書を使ったこれまでの取り組み

次に、筆者が古文書を使って行ってきた取り組みを紹介する。

① 古文書の展示への活用

文化財資料館では、これまで古文書を中心とした展示はほとんど行われてこなかったが、2014年度に古文書と民具を用いた展示を企画し、「産物からたどる、近世・近代の茨木」展を行った。田中淳一郎氏は、京都府立山城郷土資料館で行われた「四季の古文書」展の中で、南山城の地域の特色を出すために、特産物を取り上げられている^(註11)。こうした地元の産物や産業は、地域の歴史を考える上で欠かせないポイントであることから取り上げた。

茨木市の特徴は、北が山間部、南が平野部であり、それぞれの土地柄にあわせて産物が作られていた。この展示では、近世・近代の茨木の産物である米・酒・寒天・菜種・瓦を取り上げて、古文書と、産業に関わる民具を

用いて産物・産業の展示を行った。民具は、古文書のみでは展示が平板になるため補助資料として使用した。

展示場所は、文化財資料館の1階ロビーであるため、古文書の現物が展示できず、パネルを作って対応した。以下、展示にあたって意識した点を述べる。

はじめに「茨木の産物の生産地分布図（近世～近代）」を作成し、この展示で取り上げた産物が茨木市内のどのあたりで作られていたのかが一目で分かるようにした。次に「古文書の見方」のコーナーを設けて、パネルにおいて古文書は①漢字・仮名交じりの文章である、②漢文体で書かれている、③漢字のくずし字は篇と旁から推測すると解説し、少しでも古文書に興味を持ってもらえるように古文書の解説の補助資料として配置した。

展示のコーナーは、米、寒天、酒、瓦、菜種の順に配置し、解説文と古文書の写真、解説文・現代語訳のパネルを展示し、寒天と瓦は古文書の写真と民具を並べた。寒天、菜種ともに茨木を代表する産物であったが、現在は作られていない。

あまり規模の大きい展示ではなかったが、古文書により親んでもらうことを目的にギャラリートークを2回実施した。参加者は計9名と少なかったものの、アンケートで名産物の話が聞けて良かった、古文書の読み方に興味がわいたというご意見をいただき、それなりの効果があることが確認できた。

アンケートでは、古文書の展示であったため、少し色味が欲しい、映像があればよいといったものや、体験コーナーが欲しいというもの、また、今後も継続実施を望むという意見もあった。菜種や酒などを生産している絵があるとより分かりやすいという意見もあり、視角的に確認できる資料を用意する必要性を感じた。

入館者は、前年度に行われた遺跡発掘調査速報の企画展よりは減少したものの、アンケートからは茨木市の産物・産業に興味を持てただけの印象がうかがえた。文化財資料館では、古文書を主体とした展示はほとんど行われておらず、古文書の内容に興味を持てただけのようなテーマを設定するなどして古文書や民具の魅力を発信し、今後もこのような展示を継続して行う必要がある。

② 講座での活用

文化財資料館での古文書を用いた活動の代表的なもの

として古文書教室講座がある。古文書教室は、月に2回、年20回開催し、毎回40名程度の参加者がある。2015年度は前期10回を中世、後期10回を近世とした。ほぼ通年で行い、他館より比較的多くの回数を実施していることが特徴である。古文書教室で解説する文書は、近世については収蔵する村方文書を用い、解説に加えて茨木の歴史について解説している。

これ以外に、中学生の職場体験、茨木高校の課外授業、大学生の博物館実習の場において、池上家文書内にある手習い本のコピーを用意し（写真①）、これをもとにくずし字の解説を体験してもらった。写真①の文書は、茨木市内の地名を書き上げたものであり、地元の人に親しみやすいものを選定し、「ここに書かれているのは茨木市内の地名です」といったヒントを出しながら、少し考えてもらいながら解説してもらった。何が書かれているのか興味を示す学生もみられた。

小学生の夏休み体験学習では、2015年度は「自分のサイン・ハンコを作ろう！」と題して、てん刻・花押の作成を小学生に体験してもらった。まず、体験の前に古



写真① 安政5年「手習帳」(池上家文書6-464、茨木市立文化財資料館収蔵)

文書とは何か、印鑑や花押がなぜ必要だったのか、どのように使われていたのかを源頼朝や豊臣秀吉の文書を用いて、花押や印鑑が使われている点、花押・印鑑で文書の作成（発給）者が特定できる点、現在も総理大臣が花押を使っている点などを説明した。てん刻セットは安価なものを使って参加費を徴収したが、定員40名を超える多くの申し込み希望があった。古文書の説明では、小学生向けに古文書とは何かを伝える難しさを感じたが、今後もこのような取り組みを継続する必要がある。

(3) 古文書活用の今後の取り組み

最後に、ここまでの検討を踏まえて、古文書活用の今後の取り組みについて検討する。

① 展示における古文書の活用

歴史系博物館での古文書の活用にあたって、参考になるのが文書館での活動である。宮間純一氏は、文書館での展示活動の目的の一つとして、展示会を通じて歴史資料の面白さ、重要さを観覧者に伝え、収蔵する資料を活用してもらうきっかけを作ることとする^(註12)。収蔵資料の紹介という点は、博物館にも必要な視点である。多くの古文書を死蔵することなく、学芸員が博物館で収蔵する古文書の内容を把握し、これを公開していく必要がある。

また、古文書展示の際には、白井哲哉氏や吉田優氏が提示されるように、モノ資料との組み合わせも必要となってくる。企画展「産物からたどる、近世・近代の茨木」では、茨木で作られていた寒天について古文書と民具で展示を行ったが、その地域固有の民具があれば、これを積極的に使うことも重要である。

そして、より展示資料を豊富にするために自治体史編さん室との連携が必要と思われる。しかし、同じ自治体内でありながら、博物館は自治体史編さん室とうまく連携がとれていないという現状があるように思う。史料編さんを行っている自治体史編さん室は、古文書の情報が集まる一つの拠点である。博物館は自治体史編さん室との連携を意識して行うことで、古文書を活用して地域の歴史をより豊かに描くことができる。

こうした古文書の情報を集めて、先行研究でみられるようなパネル、キャプションなどの補助資料を工夫して作成し、古文書に書かれている情報を発信していく必要

があるだろう。

② 古文書教室・各講座での活用

文化財資料館の古文書教室講座では、これまで中世・近世文書の解説を受講者とともに行ってきたが、より発展させたいと考えている。初めて受講される初級者と、長年受講されている上級者がともに同じ教室に参加されており、習熟度合いの違いから解説する古文書の選定など運営が難しい状況にある。この点、初級者向けには古文書解説テキストを作成するなどして補っていかれると思う。

上級者については、やや難しい古文書を解説する講座作りが必要と考える。大磯町郷土資料館では、古文書解説クラブを設けられ、古文書解説クラブの成果を展示に活かされている。「用田村伊東宗兵衛家文書の世界—古文書が結ぶ二つの地域—」といった展示を開催され、あわせて目録も刊行されている^(註13)。古文書目録の作成は、多少訓練が必要になるが、古文書教室の上級者の方に古文書解説クラブに参加してもらい、目録を刊行できていない文書群の整理が進められればと思う。

小学生の夏休み体験学習では、花押・印鑑作りを体験してもらったが、古文書解説キットなどを作成し、パズル形式で実際の古文書解説を体験してもらう試みを行えばと考えている。前節で先行研究を概観したが、鹿毛氏・築瀬氏は中世文書、白井氏・田中氏・米谷氏・高橋氏・吉田氏は近世文書を取り上げられている。それぞれの方の専門を基盤として立ち上げられているが、歴史系地域博物館のように規模が小さく、人員の少ない施設の場合、学芸員は自身の専門に関係なく、中世・近世文書の扱いが求められる。自分の専門の時代だけに視点が陥りがちであるが、中世文書、近世文書を区別することなく、中世・近世それぞれの文書の特性、古文書学の成果などを踏まえて、活用方法を考える必要がある。また、その点で言えば、近代文書の活用も考えていかなければならない。

4. おわりに

以上、小稿では歴史系博物館における古文書の活用について、先行研究の整理と文化財資料館を事例に検討を行った。

古文書を活用する際のポイントは、古文書の価値・魅力をいかに伝えるかにあると考える。また、地域の歴史

を解き明かしていく資料、道具として、古文書があることを伝えていかなければならない。そのためには、これまでに行われてきた取り組みを応用し、また古文書の活用を意識的に行う必要がある。

古文書の活用にあたっては、デジタルデータによる資

料の公開にも取り組む必要があり、今後の課題である。筆者の力量不足で、これまでに行われた数多くの古文書の活用の成果を十分に取り上げることができなかった。今後は、これらの成果をまとめる一方で、古文書の活用について実践し、より考察を進めていきたい。

【註】

- 1) 本稿で博物館とは、博物館法に規定された登録博物館・博物館相当施設、及び博物館類似施設（地域資料館等）を指す。
- 2) 古文書の展示方法については、白井哲哉「古文書資料をいかに展示するか—文書資料の展示技術小考—」（『MUSEOLOGIST・明治大学学芸員養成課程年報』5巻、1990年3月）、田中淳一郎「古文書の展示と地域資料館—京都府立山城郷土資料館の活動」（『歴史評論』483号、1990年7月）がある。
- 3) 米谷博「古文書をやさしく展示する—歴史資料の展示方法をめぐって」（『Museum ちば』38号、2007年3月）。
- 4) 吉田優「入館者の興味・関心をひきおこす古文書展示のこころみ—明治大学博物館「オーソドックスな古文書展示」の事例から」（『日本ミュージアム・マネジメント学会研究紀要』19号、2015年3月）。
- 5) 築瀬大輔「古文書展示における補助資料の効果的活用—地域連携の中で試みた古文書ハンズオン」（『群馬県立歴史博物館紀要』36号、2015年3月）。
- 6) 鹿毛敏夫「子どもと向き合う史料館活動—古文書解説と体験発掘の実践—」（『博物館研究』410号、2002年7月）。
- 7) 高橋修「小学生向け古文書読解プログラム開発の意義と効果」（『日本ミュージアム・マネジメント学会研究紀要』17号、2013年3月）。
- 8) 高橋修「小学生だから読める古文書講座」事業の実践—新しい博物館教育論と資料論の構築を目指して—」（『神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター年報 LINK』6、2014年12月）。
- 9) 『池上家文書目録 近世・近代（上）（下）』（茨木市教育委員会、1995年）、『水尾区有文書目録 近世・近代』（同上、1999年）、『茨木市立文化財資料館文書目録』（同上、2003年）、『茨木市立文化財資料館文書目録（2）』（同上、2008年）。
- 10) 池上家文書を使用した論文としては、福山昭「近世後期畿内村落の村財政」（『ヒストリア』57号、大阪歴史学会、1971年1月）、同「近世後期村財政と高利貸付資本」（『大阪府立大学歴史研究』14号、1972年12月）、ともに同著『近世農村金融の構造』（雄山閣出版、1975年所収）、藤田和敏「近世郷村結合の展開と領主支配—撰津国島下郡粟生村を事例に一」（『歴史評論』691、2007年11月、後に同著『近世郷村の研究』吉川弘文館、2013年所収）がある。
- 11) 前掲註2）田中淳一郎氏論文。
- 12) 宮間純一「本図録を読むにあたって」（『皇室がふれた千葉 × 千葉がふれた皇室』千葉県文書館・宮内庁宮内公文書館共催展解説図録、2015年）。
- 13) 『用田村伊東宗兵衛家文書の世界—古文書が結ぶ二つの地域—』（大磯町郷土資料館、2015年10月）、『用田村伊東宗兵衛家文書目録』（同上、2015年11月）。